



2023年8月29日

各 位

会 社 名 テスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 一樹
(コード：5074 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 平倉 正章
(TEL：06-6308-2794)

第3回新株予約権の譲渡に関するお知らせ

2023年6月21日付「一部コミットメント型ライツ・オファリング（サステナビリティライツ・オファリング）に関するお知らせ」において公表しております一部コミットメント型ライツ・オファリングに関し、2023年8月28日に当社が取得した当社第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全てを、本日、引受会社である大和証券株式会社に譲渡しましたのでお知らせいたします。

また、当社は、大和証券株式会社より、当社が譲渡した本新株予約権2,686,049個の全てについて2023年8月30日までに当社に対し行使請求を行う予定である旨の報告を受けております。

かかる行使請求により、本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合は100%となる予定です。

今回の一部コミットメント型ライツ・オファリングにご理解を賜りました株主の皆様及び投資家の皆様には、厚く御礼申し上げます。

記

本新株予約権の譲渡内容について

譲 渡 先	大和証券株式会社（注）
譲 渡 日	2023年8月29日
譲 渡 個 数	2,686,049個（注）
譲 渡 金 額	2,686,049円（本新株予約権1個当たり1円）

（注）2023年6月21日に公表した「一部コミットメント型ライツ・オファリング（サステナビリティライツ・オファリング）に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2023年8月28日に当社が取得した本新株予約権の全てを、引受会社である大和証券株式会社に対して、譲渡したものであります。

以 上

ご注意：

この文書（参考書面を含みます。）は、当社の第3回新株予約権の譲渡に関して一般に公表するための公表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

なお、本書は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘を構成するものではありません。本新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令（1933年米国証券法を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。